

申請忘れて
いませんか

市民の皆さまの人生をトータルで応援します！
～令和5年度からプロジェクト開始！～

©桜川市



さくらがわ人生応援プロジェクト

■問合せ先／企画課（☎58-5111・75-3111 代表）

市では、今後も続く人口減少に歯止めをかけるため、市民の皆さまの人生をトータルで応援する「さくらがわ人生応援プロジェクト」を、令和5年4月1日から開始しました。

同プロジェクトは、市内にお住まいの方、また移住定住された方も含め、市民一人一人に市が伴走しながらそれぞれのライフスタイルに応じて、お祝い金や補助金を支給するなどして人生を応援しています。

このたび、申請を受け付けている事業を掲載しましたので、期限までにお忘れなく申請してください。

事業名	内容	担当部署・連絡先
若者支援	通勤支援事業 市内に居住し、40歳以下で片道50km以上市外に通勤する方に、 月額1,000円・年間最大12,000円 を補助 ➡申請受付を開始 申請受付期間：1月4日～3月15日まで	企画課 ☎58-5111・ 75-3111代表
	いばらき出会いサポートセンター利用促進事業 結婚を希望する方にいばらき出会いサポートセンターの 入会登録費用11,000円 を補助	生活環境課 ☎58-5111・ 75-3111代表
	結婚お祝い金事業 婚姻届提出時に年齢合計が80歳未満の夫婦に、新婚生活支援として 結婚お祝い金10万円 を給付	生活環境課 ☎58-5111・ 75-3111代表
事業名	内容	担当部署・連絡先
子育て支援	子育て3Step 応援金 出産時（出産お祝い金）、小・中学校入学相当時（入学お祝い金）に 各10万円（合計30万円） を給付（さくらっこ出産子育て応援金と合わせれば 合計40万円 ） ※入学お祝い金の申請書は、1月1日現在で該当児童が属する家庭に1月下旬発送	児童福祉課 ☎0296-75-3156 直通 （さくらっこ出産子育て応援金に関しては健康推進課 ☎0296-75-3159 直通）
	学校給食費免除事業 多子世帯の経済的負担軽減のため 学校給食費を免除 ※18歳までの子供が2人以上いる家庭で、そのうち、最年長の子供から数えて2番目以降の子供が対象	桜川市 学校給食センター ☎0296-58-8310 直通
	NEW! 新たな市民応援事業（貫通石配布） （仮称）上曽トンネル本体工事の貫通地点の岩石の一片で貫通石と呼ばれ、安産として用いられるお守りをこれから 出産予定の方に配布 ※限定150個（なくなり次第、終了）	健康推進課 ☎0296-75-3159 直通
事業名	内容	担当部署・連絡先
住宅取得助成金 18歳以上50歳以下の方で、令和5年4月1日以降に市内に住宅を取得（所有権保存登記）し定住する方に 最大200万円（基本30万円+各種加算金） の助成金を交付	都市整備課 ☎58-5111・ 75-3111代表	
事業名	内容	担当部署・連絡先
高齢者支援	配食サービス事業 食事の調達が困難な75歳以上のひとり暮らし高齢者に栄養バランスの取れた お弁当を週2回を限度として配達し、利用者の安否を確認（自己負担あり） ➡10月1日から、内容を一部変更し開始	高齢福祉課 ☎0296-73-4511 直通
	高齢者あんしん通報システム事業 75歳以上の ひとり暮らし高齢者に緊急通報機器を貸与 （病気やけがなどの緊急事態発生時の対応、健康相談、安否確認など）	高齢福祉課 ☎0296-73-4511 直通
事業名	内容	担当部署・連絡先
移住支援 わくわく茨城生活実現事業 東京23区に在住または東京圏から23区内へ通勤していた方が、桜川市へ移住した場合、 単身60万円、世帯100万円（18歳未満の子ども1人につき100万円） を支給（事前相談制、各種要件有り）	ヤマザクラ課 ☎58-5111・ 75-3111代表	

※各種事業には上記以外にも要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。